

平成23年度上天草市長の施政方針説明

平成23年定例市議会の開催に当たり、私の市政への所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様に深い御理解と御協力を賜りたいと存じます。

先般、実施されました市長選挙におきまして、市民の皆様には多大なご支援を賜りながら市長に就任させていただき、これから4年間の市政運営を担わせていただくことになりました。

さて、上天草市が誕生して、早いもので7年が経ちました。私の1期目である4年間は、行財政改革のスピードを加速させ、山積する行政課題の解決に向けた取組みに重点を置き、じみちに基礎体力づくりに邁進してまいりました。

その結果、財政の健全化という面では、上天草市が飛躍するための土台ができたものと考えております。あらためて市民の皆様には感謝申し上げたいと思います。

2期目となる今後の4年間につきましては、これまでの「財政健全化・行政改革」中心の行政運営から、いよいよ「経済の振興・生活基盤の整備」に軸足を移しながら、これらを重点的に推進したいと考えており、そういう意味では、本市の飛躍に向けた新たなステージに踏み出すこととなります。

私が目指す市政運営の基本理念としては、次の5つを掲げ、

1. 安心・安全、災害に強いまちづくりの推進
2. 雇用の創出と所得向上を中心とした抜本的な過疎化対策
3. 健康的な暮らしと生きがいのある生活の実現
4. 豊かな教育を実現するための教育・文化施設の整備
5. 行政・議会の改革と合併に係る諸問題の解決

市民の皆様が活力を取り戻し、安心と信頼の中、心豊かに暮らせる自治体を目指すとともに、未来永劫にわたり平和を享受でき、そして繁栄する社会を実現するために、引き続き職員と一丸となって、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

今後とも市民の皆様そして市議会議員の皆様と力を合わせてまいりたいと考えておりますので、さらなるお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

各部門の振興方針

総務企画部門

■防災対策

安心・安全、災害に強いまちづくりに向けて、今年3月に発生しました東日本大震災を教訓として、海に囲まれた本市におきましても地震、津波等の災害に対する対策の強化を図るため、本市防災計

画の総点検の実施と併せて、有事の際の避難場所及び災害用品の備蓄体制を整備してまいります。

なお、消防署、警察署、海上保安庁等と連携して実施している総合防災訓練につきましては、2年ごとの開催から、毎年開催に変更できるよう関係機関と協議してまいります。

さらに、住民の防災対策としまして、早急に取り組むべきことは、本市の自主防災組織としては59行政区（4,127世帯）が結成され、世帯割合では34%の結成状況となっており、このたびの震災を受けた地域におきましては、自主防災組織が果たした役割が非常に大きかったことから、関係団体等と協力体制を構築しながら、未結成0（ゼロ）を目指していきたいと考えております。同時に既存の組織に対しましても、地区住民がお互い助け合う避難、救助等の訓練の重要性や防災意識の向上を図るための啓発活動を促進してまいります。

■松島庁舎建設

新松島庁舎の建設につきましては、昨年度の松島庁舎建設検討委員会からの答申等を踏まえて策定中の「松島庁舎建設基本構想」に基づき、今年度中に基本設計及び実施設計等に取り掛かることとしており、市民の安心・安全な暮らしを支える拠点となるような庁舎を目指し、平成25年度までの完成に向けて取り組んでまいります。

また、新姫戸地域振興センターにつきましても、建設予定地としている永目地区埋立地の敷地内における建設位置やその他必要と思われる機能等について今年度中に議論しながら、基本的な考え方となる基本構想を今年度中に策定のうえ、早期完成に向けて取り組んでまいります。

■交通網の整備

地域交通網対策につきましては、本年3月12日に九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、特に関西・中国地方から熊本県までの移動時間が大幅に短縮されたことにより、県内への観光客の増加が期待されることから、公共交通機関を利用して本市を訪れるお客様の利便性を向上させるため、今年度は、「食事と温泉」を組み合わせながら主要観光スポットを巡る新たな観光体験型の循環バスの運行を開始しており、既存の路線バスや船舶等の充実と併せて、今後も市民の利便性の向上や観光振興策の一つとしての役割を担う地域交通対策を推進してまいります。

■上天草高校支援拡充

市総合計画に掲げる「高校生地元通学倍増構想」及び、上天草高校の開校に伴う「魅力ある高校づくり」を実現するための支援策を拡充するため、本議会において「上天草高等学校応援基金」の設置を提案いたします。

■地デジ対策

地上デジタルテレビ放送（地デジ）につきましては、本年7月24日に地上アナログテレビ放送が停波し、地デジに完全移行いたします。市では、これまでに共聴施設の新設・改修への支援などにより随時対策を進めておりますが、これらの対策が間に合わない世帯に対するセーフティネット対策（暫定的に衛星放送で地デジを見ること）や、高齢者の一人暮らし世帯の巡回相談を行い、まずは、地デジ完全移行後にテレビが見れない世帯が発生しないよう、万全の体制で対策を進めてまいります。

■行政改革

行政改革につきましては、平成17年度に策定した行政改革実施計画が終了したことを受け、今後も引き続き行政改革に取り組むため、「第2次行政改革実施計画」を平成23年5月に策定いたしました。この第2次計画では現在の景気が低迷している状況から、経済振興を図るべき時期ととらえ、住民の負担を伴わないよう、行政内部の改革や行政サービスの改善に重点を置いた計画としており、平成25年度までこの計画に基づき取り組んでまいります。

■地域情報化の推進

地域情報化につきましては、地域公共ネットワークや情報通信格差是正のための高速ブロードバンド網の基盤整備に向けた検討に着

手するとともに、東日本大震災においては、行政が持つ住民情報が消失し行政サービスが機能しなくなった状況が見受けられたことから、市民の皆様の大変な情報を確実に守るため、自治体クラウドなどの導入について検討しながら、行政が果たすべき機能が損なわれない体制づくりを進めてまいります。

※自治体クラウド…災害などでのデータ喪失を防ぎ、管理コストを削減するために、住民基礎データなどを他市町村と統合したデータセンターで運営すること。

経済振興部門

■観光振興

本市の重要な基幹産業の一つとなっている観光産業につきましては、昨年6月に発足しました「あまくさ四郎観光協会」の組織力強化を図りながら、積極的な支援と連携による振興策を展開してまいります。観光客の消費活動がもたらす経済効果は、観光産業や関連する広範な産業及び行政区域を越えて地域に波及すると言われておりますので、地域経済の実態を把握したうえで、地域経営の視点に立ち、この経済効果を最大限引き出すためのシステムづくりを進めていく必要があると考えております。

また、本年、3月12日の九州新幹線鹿児島ルートの特急列車全線開業に

より、市と関西・中国地方との時間的距離が確実に短縮されましたが、これらの地域における上天草市の認知度につきましては、まだまだ十分とは言えませんので、これまで以上に積極的な情報発信とPR活動等を行いながら、本市への誘客を図ります。

■商工業振興

商工業の振興と活性化につきましては、地域の活力と直接結びついておりますので、商工会をはじめ関係機関や地元商店街等との連携のもと、事業者や消費者のニーズを的確に把握しながら、必要な制度構築と施策を実施してまいります。

■消費者行政

地方消費者行政の推進につきましては、本年、4月1日に開設しました上天草市消費生活センターを中心に消費者相談や被害防止のための啓発活動等を実施しながら、消費者の安全・安心の確保に努めてまいります。

■海運業振興

海運業の振興につきましては、船主や海運組合等との意見交換や協議による現状の把握を十分行いながら、内航海運業界が抱える船員の高齢化・不足、安全管理に対する要請の高まり、船舶の老朽化、燃料の高騰などに対する支援策等の検討を進めてまいります。

■企業誘致振興

企業誘致に係る取組みについては、新たな雇用の創出を目指し「地場産業の振興」「企業誘致の推進」の二本の柱を掲げ、地域経済の活性化による市民所得の向上に向けて取り組んでまいります。平成22年度には「食」に関連した企業誘致が生まれたところですが、今後さらに上天草の特性である海、食、すばらしい環境を生かしながら企業誘致の促進を図ります。併せて、企業の進出にかかせない事業用地の確保、開発を模索し企業誘致に係る条件整備を進めます。

■地場産業振興

地場産業の振興については、特に製造業に力点を置いています。「ものづくり」は付加価値を高め、総生産額を向上させることにより、継続発展可能な市民の所得向上に繋げるためのものです。既設の上天草市工業会の活性化を含め地域内受発注の増加と市外企業との事業提携促進のサポートを進めます。また、地域経済の活性化を目指し、各関係産業団体、市関係部課及び商工会等の関係者で構成している経済振興戦略会議において経済振興戦略の策定を行い、迅速に施策へ反映実行していくこととします。

今後は地場企業の振興、企業立地、事業提携の促進を図り、さらなる雇用の創出、地域経済の活性化に向け、全力で取り組んでまいります。

■一次産業の振興

本市の一次産業は、高齢化、担い手及び後継者の減少、集落機能の低下、市場価格の低迷など、農林水産業を取り巻く環境はますます厳しさを増してきているため、継続的で安定した生産や所得向上に向けた振興策を講じてまいります。

■農業振興

農業振興につきましては、本市の豊富な農林水産物の高品質化と安心安全な産物の提供を積極的に促進・支援を行うとともに、生産者と消費者との共生関係に基づく地産地消を推進し、特に学校給食における地元食材の利用を進めてまいります。

特に、上天草物産館「さんぱーる」を本市農林水産物の情報発信源と位置づけ、市民や観光客など消費者の方々へ新鮮でおいしい産品を提供していくとともに、市外に対して販売促進を行う拠点づくりを進めてまいります。また、農商工連携のための基盤を整備し、「農林水産物加工開発研究センター」を活用しながら、農林水産物の加工品の開発を推進するとともに、一次産品に限らず、付加価値の高い商品のオリジナルブランド化を図り、都市圏等に向けた販売促進活動への取組みを強化してまいります。

耕作放棄地の解消対策につきましては、農地及び地域の景観を保全する観点から、認定農業者等による担い手の確保を行いながら、民間企業等への農用地の貸借による流動化を促進し、地域の活性化

と農地の有効利用を図ってまいります。

土地基盤整備につきましては、大矢野北部広域農道の用地買収を一部残しておりますが、早期供用開始に向けて努力してまいります。なお、上島中央地区農道整備及び荒木浜ほ場整備につきましては、工事が完了していることから、今後の農業振興に寄与されることと思っております。

地球温暖化防止の有効な手だてである森林の整備につきましては、ますますその役割が大きくなりつつありますので、今後とも森林組合との連携を図りながら、引き続き推進してまいります。

なお、景観重点区域である千巖山や天草五橋周辺につきましては、国や県の補助を活用しながら、松林保護を強力に進めてまいります。

イノシシの被害は、年々増加傾向にあります。そのため、「箱わな」や「くくりわな」等様々な創意工夫を行い、上天草市有害鳥獣被害対策協議会や地元猟友会と連携を図りながら、迅速な駆除に取り組むとともに、集落単位及び認定農業者を対象に、電柵設置のための助成を行ってまいります。

■水産振興

水産振興につきましては、市内一円に鯛・ヒラメ・車海老・ガザミの稚魚などの放流を行い、市単独では、タコツボ・イカ産卵籠投入・アサリ稚貝放流など資源確保に取り組んでまいります。

漁港整備につきましては、熊本県指定の重要漁港であります大道漁港（葛崎地区）の整備を継続実施し、大矢野・松島地区漁村再生交付金事業では新たに蔵々漁港と貝場漁港の整備を進めてまいります。

建設部門

■道路整備

本市の道路整備充実のため、社会資本整備総合交付金事業で2路線、起債事業で12路線の道路改良事業を推進してまいります。このうち交付金事業の2路線につきましては、本年度で完了いたします。また、市道の維持補修、舗装の補修等につきましては、安全性を図るため早急に対応するように努めてまいります。

■港湾整備

港湾事業につきましては、上天草港及び阿村地区の阿村港区を引き続き整備してまいります。

■国道266号整備

国道266号線の整備促進につきましては、本市の流通経済の発展と地域活性化を図るうえで、早期の整備を強力で推し進めていかなければならないと考えており、龍ヶ岳地区の総合病院前から白浜地区までの未改良区間や望薩峠倉岳間の早期着手、さらには二間戸

地区ヤマハ前の未改良区間の早期着手に向けた事業促進を関係機関に強く要望してまいります。

熊本天草間幹線道路につきましては、天草地域の発展と流通経済の振興を図るため、三角大矢野間の用地交渉を積極的に進めるとともに、幹線道路整備促進期成会と連携しながら、早期供用開始に向け強く要望してまいります。

■水環境整備

水環境関係では、本市の汚水処理人口普及率は39.8%と県下でもかなり低い現状であります。産業の基盤となる公共用水域の水質保全や、市民の住環境の向上のために、下水道への接続の推進を強化するとともに、合併浄化槽の普及を強力に推進してまいります。

また、松島地区の下水道施設につきましては、管渠整備から30年余りが経過し老朽化が進んでいますので、事故発生や機能停止を未然に防止し、コスト最小限の観点で踏まえ、「下水道長寿命化計画」を策定致します。

■公営住宅

公営住宅におきましては、全棟のうち約70%が築後36年を経過しており、建てかえの時期を迎えておりますが、まずは市営住宅ストック総合活用計画に基づき、既存の市営住宅の補修等による維持管理を行い、延命化を図ってまいります。

市民生活部門

■市民窓口業務

市民窓口業務につきましては、住民票・戸籍等の証明書の交付、市民税等各種の税や水道料金などの収納事務、交通安全の推進や相談事への対応などを通じて一層の住民サービスの向上を図り、迅速かつ親切・丁寧な事務処理により、質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。なお、昨年6月からは、旅券（パスポート）申請受付・交付事務の権限を移譲されたことにより、申請・受付業務を市民窓口課で行っているところでございます。

■男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の推進では、「つなぎあい 男女（とも）につくろう こころかようまち」を目指した男女共同参画社会を実現するために、今後も企業、団体、市民の皆様と連携を図り、さらに推進してまいります。

■環境衛生業務

環境衛生業務につきましては、市が実現すべき環境像を「人と海がふれあう 環境にやさしいまち 上天草市」とした、上天草市環境基本計画を平成22年度に策定いたしました。

本市の美しい自然をより健全な状態で次世代に継承するために、

「健康的な暮らしと生きがいのある生活を実現する」という重点戦略のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

有明海・不知火海の再生と自然環境の保全につきましては、地域の清掃や海岸のクリーン作戦などのボランティア活動などを通じた環境美化意識の向上や有用微生物群を活用した環境対策の推進に向けて、市民・行政区・各種団体等と連携を図りながら取り組んでまいります。

■温室効果ガス・廃棄物抑制

温室効果ガスの排出抑制に向けた取組みとして、太陽光発電システムを導入する市民への助成事業やレジ袋削減推進運動及び、電気式生ごみ処理器設置補助事業を継続して実施するとともに、資源循環型社会の構築に向けた廃棄物の減量及び再資源化が一層進むよう、今後とも市民の皆様や事業者と協力しながら進めてまいります。

ゴミの資源化につきましても、市内全域で実施している分別収集への市民の皆様の理解と協力のための啓発をさらに行い、推進を強化してまいります。

一般廃棄物とし尿につきましては、天草広域連合・上天草衛生施設組合及び民間処理施設において、これまでと同様に適正な処理を行ってまいります。

■地籍調査事業

地籍調査事業につきましては、大矢野町湯島地区（面積で0.75km²、7字、2,030筆）の地籍調査事業成果の閲覧及び平成21・22年度調査地区の数値情報化業務委託を実施し、今年度をもって事業を完了する予定です。

健康福祉部門

■国民健康保険事業

保健事業でございますが、少子高齢化が進む中、生活習慣病や要援護高齢者の増加が懸念されています。すべての市民の皆様が生涯を通じて、健康で生きがいをもって、心豊かに暮らせるような環境づくり、健康づくりを進めてまいります。その実現に向けて、乳幼児から高齢者までのライフステージに合わせた健康づくりと、青年期から健診や健康への関心をもち生活習慣病予防の行動がとれるよう支援し、生涯を健康で過ごせるために市民一人ひとりが健康づくりや食育活動を積極的に実践できる各種事業を展開してまいります。

本年度は、本市の健康課題への取組みとして、大きく2つの事業について新たに実施してまいります。一つは市民への健康意識の啓発を図るために、「健康の日」を毎月15日に制定し、「健康でいこう、検診にいこう」をキャッチフレーズに広報や各種イベント行事

での啓発を取り組んでまいります。

二つ目は、市民の皆様の健康と特定受診率の向上を図るため、市内にモデル地区を選定して「健診を通じ生活習慣を見直しや健診受診勧奨、食の講話、運動の体験、医師の講話」等を集中的に実施する「モデル地区健康事業」を今年度から2年間取り組んでまいります。

また、食生活改善推進委員、母子健康推進員の皆様と協働して食育の大切さを普及しながら、さらに健康づくりを充実させてまいります。

国民健康保険につきましては、国の社会保障制度の財政運営が極めて厳しく多くの課題に直面しており、本市においても国保財政は依然として厳しい状況にあることから、特定健診やハイリスク健診、特定保健指導の保健事業を展開する中で、被保険者の健康保持推進と予防対策を図るとともに、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費の適正化に努めながら、国民健康保険事業の安定した運営ができるよう取り組んでまいります。

■障がい福祉

福祉事業関係でございますが、まず、障がい福祉につきましては、平成18年4月に施行された障害者自立支援法が廃止され、平成25年度には新しく「障害者総合福祉法」が施行されることから、障

がい者を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

このような中、今年度は第3期障害福祉計画の策定年度を迎え、向こう3年間の障がい福祉サービスと相談支援等の必要量の数値目標、及びその方策等について定める必要があります。

すべての障がい者が上天草市に住んでよかった、これからもずっと住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、療育支援体制の整備、地域生活支援事業の充実を図ってまいります。

■子育て支援

子育て支援につきましては、平成22年度におけるこども手当での創設や高校授業料の無料化など、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変わった一年でしたが、本市では保護者に対するさらなる経済的負担の軽減を図るため、小学校3年生まで子ども医療費の助成を実施し、子育て支援の充実を図ってまいりました。しかし、子ども手当につきましては、10月以降に制度の大幅な見直しが行われる見通しです。

このような中、安心して子どもを産み育てることができるよう、平成22年3月に策定した「上天草市次世代育成支援行動計画」の進捗状況を的確に把握するとともに、家庭、地域及び行政が協働しながら、子どもの成長を社会全体で支えていけるよう子育て支援サービスの一層の充実を図ってまいります。

■高齢者福祉

高齢者福祉の分野につきましては、これまで様々な面で地域社会を支えてこられた高齢者の方々が、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域における高齢者への支援を担う地域包括支援センターを核として、高齢者世帯訪問等の実施により、支援を必要とする方の把握とその対策に努めるとともに、全国的な問題となりました高齢者の安否を確認しながら、介護予防に関する事業を引き続き推進してまいります。

■介護保険事業

介護保険事業につきましては、「上天草市高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画」の最終年度にあたることから、その検証を行い、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画の策定を通じて、地域の支えあいによる「地域包括ケアシステム」を推進し、介護が必要な状態になっても安心して暮らせる環境の整備を図ります。

教育部門

■学校教育の充実

学校規模適正化計画に基づく学校統廃合の進捗状況につきましては、ほぼ計画どおり進めており、本年度は小中学校合わせて20校

となりました。この学校で学ぶ児童生徒の教育環境を最大限に整え、子どもたちの心身の健やかな育成と、学力の充実になお一層努めてまいります。

具体的には、市の教育振興基本計画を策定し、上天草で育つ子どもの目標を定めます。また、学校耐震化を計画的に進めるとともに、施設の充実を図ります。さらに、指導体制を充実し、教職員の能力と資質を高めてまいります。また、子どもに向き合う時間を確保するため、教職員業務を支援するコンピューターシステムとその指導を普及してまいります。

学校統廃合につきましては、本年度水道事業部門は上小学校と上北小学校の統合準備を進めるため、その支援策に誠意を持って取り組んでまいります。

■生涯学習

生涯学習につきましては、公民館と連携しながら、市民一人ひとりがニーズに応じて家庭や地域で学習できるよう、環境の整備に努めてまいります。

■英語力の向上支援

上天草英語村「E - Friends」につきましては、子どもたちに本物の英語や異文化に親しむ機会の提供と国際感覚の向上を支援するために、出前講座を主として、キッズクラスや野外活動等に取り組ん

でまいります。

■ 図書活動

図書館におきましては、図書館管理システムを構築し、利用者の利便性を高めるとともに、「読み聞かせ」ボランティアとの連携により読書人口の増加を図ってまいります。

■ 人権教育

人権教育につきましては、指導員を配置し、昨年10月に策定した「上天草市人権教育・啓発基本計画」に基づき、子どもから大人までの人権教育の啓発指導に努めてまいります。

■ 文化振興

文化振興につきましては、本年度から学芸員を配置し、文化財の発掘・保護・活用を適正かつ積極的に行います。また、姫戸・龍ヶ岳地区の市史編さんにおきましては、地区委員を委嘱し、資料収集活動を行います。

■ 公民館活動支援

公民館活動につきましては、既存事業の他、昨年度から取り組んでいる、「生きがいつくり支援事業」を引き続き実施し、生活文化の振興と地域の活性化に努めてまいります。

■ スポーツ振興

スポーツ振興につきましては、体育協会をはじめ、総合型スポー

ツクラブ等各種団体と協力しながら、市民がスポーツを生活の一部として楽しむことができる環境を引き続き整備してまいります。また、平成19年度から開始したスポーツ合宿誘致活動につきましては、地元高校や中学生の競技力向上はもとより、地域振興にも大きく期待できることから、引き続き積極的に取り組んでまいります。

水道事業部門

■布設等の整備

湯島の水道につきましては、平成20年度より浄水場の改築及び、配水管の布設替えを実施してまいりましたが、平成22年度を以って完了したところでございます。その結果、有収率も大幅に向上し、水不足の心配は解消されたものと思っております。

倉江浄水場・配水池の建設工事につきましては、築後50年を経過し老朽化が顕著であり改築が急がれる中、昨年度の着工を予定しておりましたが、皆様の御承知のとおり、入札を中断しております。昨今各地で発生がみられる予期せぬ地震や、ゲリラ豪雨などの自然災害に万一見舞われた場合、この浄水場が重要な役割を果たすことは明白な事実と認識しており、早急に着手してまいります。

そのほか、改修の必要な配水管が多く、不明水が多いため有収率が伸びない状況であります。漏水量の多い個所については、調査や

情報提供に基づき修理で対応しておりますが、今後は、本市水道の将来を見据えた「水道ビジョン」を策定し、施設の維持管理や配水管の布設替等を計画的に行うことにより有収率の向上と給水単価の引き下げにより経営の安定を目指してまいります。